

南知多町都市計画審議会委員名簿

R5. 7. 5

役職	氏名	所属	各役職の任期	備考
	鈴木 浩二	町議会議員	R5. 7. 5～	町議会議長
	榎戸 陵友	〃	R5. 7. 5～	総務建設委員長
	山本 優作	〃	R5. 7. 5～	総務建設副委員長
	松川 保則	農業委員会	R3. 7. 20～ R6. 7. 19	内海地区
	山本 友裕	〃	R3. 7. 20～ R6. 7. 19	豊浜地区
	磯部 泰和	〃	R3. 7. 20～ R6. 7. 19	師崎地区
副会長	内田 敏明	学識経験者	R4. 4. 1～ R6. 3. 31	内海地区
	常山 節也	〃	R4. 4. 1～ R6. 3. 31	豊浜地区
会長	丹羽 徳男	〃	R4. 4. 1～ R6. 3. 31	師崎地区
	山下 陽	〃	R4. 4. 1～ R6. 3. 31	建築士
	山本 昌弘	〃	R4. 6. 1～ R6. 5. 31	豊浜漁協組合長
	鈴木 甚八	〃	R4. 6. 1～ R6. 5. 31	町観光協会会長
	飯田 順子	〃	R4. 6. 1～ R6. 5. 31	一般公募
	山本 多恵	〃	R4. 6. 1～ R6. 5. 31	一般公募

【南知多町都市計画審議会条例（抜粋）】

第3条

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 学識経験を有する者

第5条 第3条第2項第3号に掲げる者のうちから任命される委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 公職をもって選任された委員は、その公職を離れたとき当該委員を辞したものとみなす。

※学識経験者枠の任期は、2年間とする。

(会長、副会長については学識経験者から選出する)